

情報公開文書

名称	高カリウム血症に対するグルコース・インスリン（GI）療法
診療科等	全診療科
分類	適応外使用
対象者	当院で治療を受ける患者で、著しい高カリウム血症を呈した患者
承認日	2023年8月28日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>高カリウム血症の治療は、原因治療が優先されますが、著しい高カリウム血症の場合は早期にカリウム値の補正が必要となります。その場合の治療として、グルコース・インスリン（GI）療法が推奨されています。GI療法に使用されるインスリン製剤は、糖尿病患者に対して血糖値を下げることを目的に投与することは認められていますが、カリウム値の補正を目的として投与することは保険診療では適応外の使用となります。高カリウム血症に対するGI療法の治療は多くの教科書・論文等に掲載され、多くの医療現場で行なわれています。上記理由から、医師がGI療法を必要と判断した高カリウム血症患者に対して、その使用を認めています。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>インスリン製剤の投与により低血糖発現の可能性はあります。しかし、グルコース（糖）とインスリン製剤を同時に投与することで、過度な低血糖は起こらないと考えられます。頻回な血糖測定を実施することで低血糖の予防と早期発見に努めます。また、高カリウム血症が改善され次第、GI療法は終了します。</p>